

令和元年10月16日

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議

NISE 研修事業



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

研修事業の目的

1. 国の政策課題や教育現場のニーズ等
に対応できる指導者の専門性の向上

指導者養成

2. 各都道府県等が実施する教員の資質
向上に関わる支援

資質向上支援

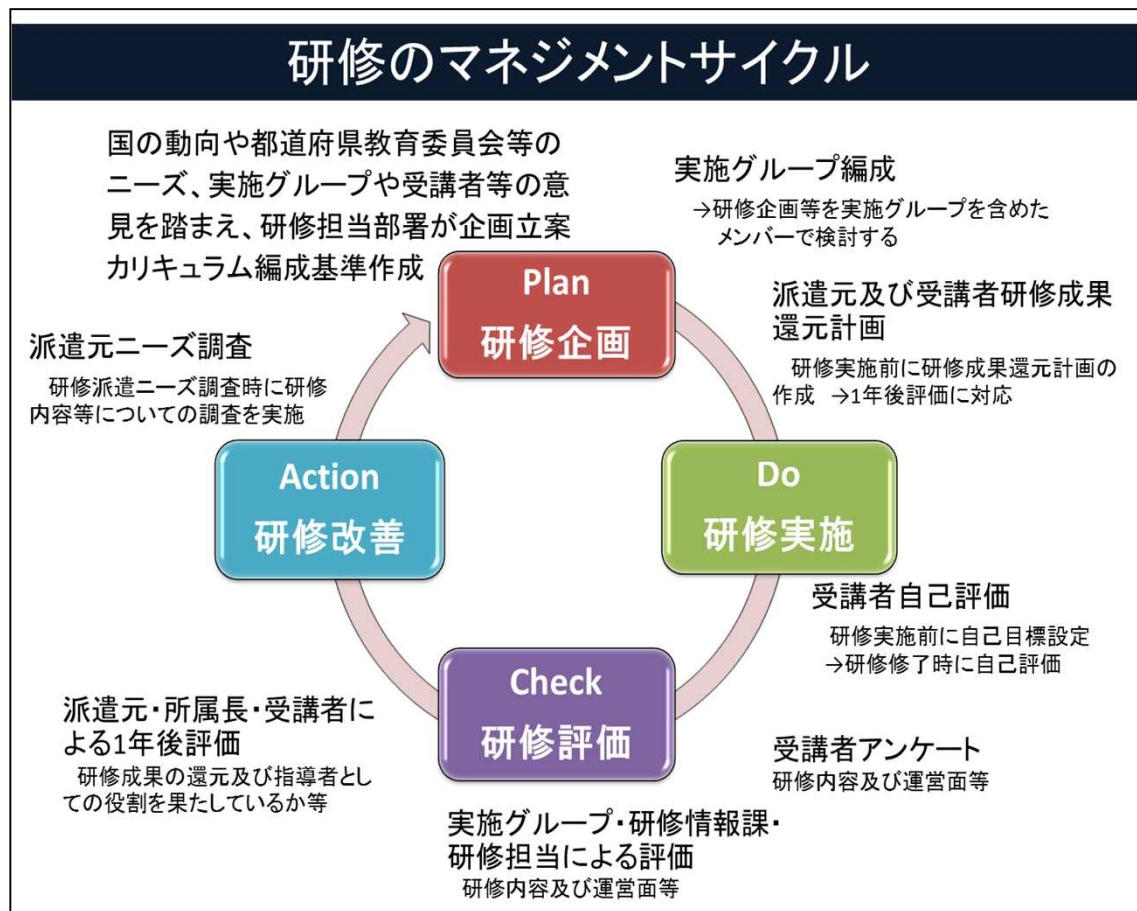
NISE 研修体系

NISE 研修体系				
教員のキャリアステージ	第3ステージ 広い視野で組織的な運営	第2ステージ 専門性を高めスクールリーダーとして推進力を発揮	第1ステージ 実践力を磨き教職の基礎固め	目的
				対象
				形態
				名称・内容
	指導者の養成	第2ステージ及び第3ステージの教職員	来所による研修	特別支援教育専門研修 障害種別のコース・プログラムで実施（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害、発達障害、情緒障害、言語障害）
				指導者研究協議会 特別支援教育施策上や教育現場の喫緊の課題について実施（高校通級、ICT活用、交流及び共同学習）
				校長会との連携研修 全国特別支援学校長会と連携し、体育・スポーツ指導及び寄宿舎指導に関する協議会を実施
				その他の研修 発達障害教育の理解と実践的な指導力向上のための発達障害教育実践セミナー
教員養成大学	準備段階 必要最低限の基礎的基礎的な学修	第1ステージから第3ステージの教職員	インターネットを活用した研修	資質向上のための支援
				講義配信 特別支援教育に関する基礎知識、各障害種の概論、指導方法等に関する講義を配信
				免許法認定通信教育 視覚障害教育領域及び聴覚障害教育領域の第2欄の講義を配信

➤ スクールリーダー：中核的中堅教員として、将来管理職となる者も含め、学校単位や地域単位の教員組織・集団の中で、中核的・指導的な役割を果たすことが期待される教員

指導者養成研修のカリキュラム設定の視点

1. 各研修事業の振り返り→課題とその対応 PDCAサイクル
2. 特別支援教育をめぐる現状と政策に係る動向(各種答申、まとめ、報告、障害種の課題等)
3. 学習指導要領の理解と指導実践
4. 各都道府県等の研修状況、教職大学院等でのカリキュラム、学校での研修状況



5. 研修に関わる研究の知見から
6. その他(宿泊研修の意図、教員免許取得、免許状更新講習など)

- ◆ 指導者養成としてそのカリキュラムは適切か。
- ◆ 研修方法は適切か。
- ◆ 指導者として各地で活躍できているか。



資質向上支援 講義配信

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより配信する。

- ◆ 学習指導要領改訂に応じたコンテンツの作成及び更新
- ◆ 幼稚園及び高等学校の教員向けコンテンツの作成
- ◆ 講義配信を活用した研修プログラムの提案

小・中学校の教員を対象
とした**新企画**
「学びの過程における困
難さに対する指導の工夫」
コンテンツ作成中！



各都道府県等の研修状況の把握から

<参考資料>

全国特別支援教育センター協議会

毎年度、加入機関に聴取(状況把握)

調査対象: 60機関

調査内容: 現状と課題、今後の方策等

1. 教育相談、2. 研修、3. 調査・研究、4. 管理・運営

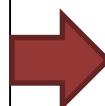
チェック!

ニーズに合わせた指導者
養成となるよう情報収集

聴取事項調査結果より

【課題】

- ◆ ニーズに応じた講義・演習内容の設定
- ◆ 受講対象者の力量差
- ◆ 受講成果の還元(評価)
- ◆ 研修実施のための人的・予算的条件整備
- ◆ 県・市教委が行う施策・研修との調整
- ◆ 専門家の活用(財政措置を含めて)
- ◆ 指導主事の専門性向上



課題解決のための視点

より具体的に、より実践に→即、指導に役立つ

- 演習と協議 反転学習(研修) 講義配信の活用
- 事例検討
- 授業参観や実践発表→そこから何を学んだか
- 教授型研修から参加型研修へ

理論と実践の往還

学校・教育委員会・大学との連携

研修後の還元方法

計画的な人材育成
(計画的な人事システムを含む)

育成指標・研修体系を意識した目的の明確化

ここでは、何を学ぶのか、ニーズ、力量を考慮

学校、地域での研修の仕掛け

【研究からの知見の活用】

＜参考資料＞

インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究

H23～H24

国の政策
インクルーシブ教育システム構築

人材育成

専門性担保の仕組み



目的

1. 学校関係者に求められる専門性を明らかにし、各都道府県等教育センターが研修プログラムの企画立案をする際の参考となる情報を提供する。

→ 学校関係者に求められる専門性について提示
研修カリキュラム立案のための方策についての例示

2. インクルーシブ教育システムを構築し、推進するための仕組み作りに関する情報を提供する。

→ 組織及び地域としての専門性担保の仕組み作りの例示

学校関係者に求められる専門性

1. 管理職
2. 特別支援教育コーディネーター
3. 特別支援学級等、障害のある子どもの指導に関わる教員
4. 通常の学級担任
5. 支援員

組織及び地域としての専門性担保の仕組み

- ◆ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- ◆ 域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）
- ◆ モデル事業や研究指定など様々な事業に取り組む例：「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」等
特別支援教育体制整備の推進
- ◆ 学校・教育委員会、大学との連携

研修カリキュラム立案のための方策

すべての教員に求められる専門性
インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド
多様な学びの場の教育の充実のために
ー特別支援教育の活用ー
(試案)

多様な子どもたちの学びを支える教育の柱

- 1-1 学級づくり
- 1-2 授業づくり
- 1-3 生徒指導

教育の柱を支えるために必要な資質・能力

- 2-1 子ども理解
- 2-2 環境整備
- 2-3 校内外との連携・協働

活用

特別支援教育の 知見・教育資源

- ・障害のある子ども理解
- ・基礎的環境整備
- ・合理的配慮
- ・校内支援体制整備
- ・教育課程（自立活動）
- ・特別支援教育体制 など

インクルーシブ教育システム構築に必要な知識

- 3-1 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム
- 3-2 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育
- 3-3 多様な学びの場における教育課程の編成と学習指導要領

指導者養成研修のカリキュラム設定の要素例 <参考資料>

(1) 免許法施行規則に規定された科目

- ① 基礎理論(教育の理念、歴史及び思想、教育に係る社会的・制度的又は経営的事項)
- ② 専門領域(心理、生理及び病理、教育課程及び指導法)
- ③ 専門領域以外の領域(心理、生理及び病理、教育課程及び指導法)
- ④ 免許状更新講習への対応(各専修プログラム内容に「学校・学級経営上の諸課題」を設けるなど)

(2) 国の施策に関する内容

- ⑤ 行政の現状と課題

(3) 最新の知見・喫緊の課題(教育的課題も含む)に関する内容

- ⑥ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ⑦ 自立と社会参加に向けた職業教育
- ⑧ 交流及び共同学習の推進
- ⑨ 情報機器及び教材の活用
- ⑩ ICFの活用
- ⑪ 諸外国の状況
- ⑫ 指導者養成(リーダーシップ、経営、コンサルテーション、連携、会議の進め方、コミュニケーション力等)
- ⑬ 障害種ごとの教育課題

- ⑭ 校種ごとの教育課題(多様な学びの場等)

- ⑮ 早期教育
- ⑯ 進路指導
- ⑰ 移行期の教育・支援(保幼小連携、高大連携など)
- ⑱ 重度・重複障害教育
- ⑲ センターの機能と地域支援
- ⑳ 寄宿舎を含めた校内連携
- ㉑ 医療・保健・福祉・労働等、関係機関との連携
- ㉒ 教科指導

(4) 演習の重視

- ㉓ 指導実践に係る演習、研究協議
- ㉔ 理論と実践を往還させる課題研究
- ㉕ 実地研修や実習

(5) 研修成果の還元

- ㉖ 研修を企画し、研修成果を還元する

<柔軟な見直し例>

- ・オリパラに関連して「体育・スポーツの指導」(平成29年度～)
- ・障害のある外国籍の子供たちの指導の現状と課題(令和2年度～)
- ・法務省との連携(少年院での指導の現状と課題)(令和元年度～)

令和元年10月16日

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議

発達障害に係る支援人材が身につけるべき 専門性の整理と研修の在り方等の検討



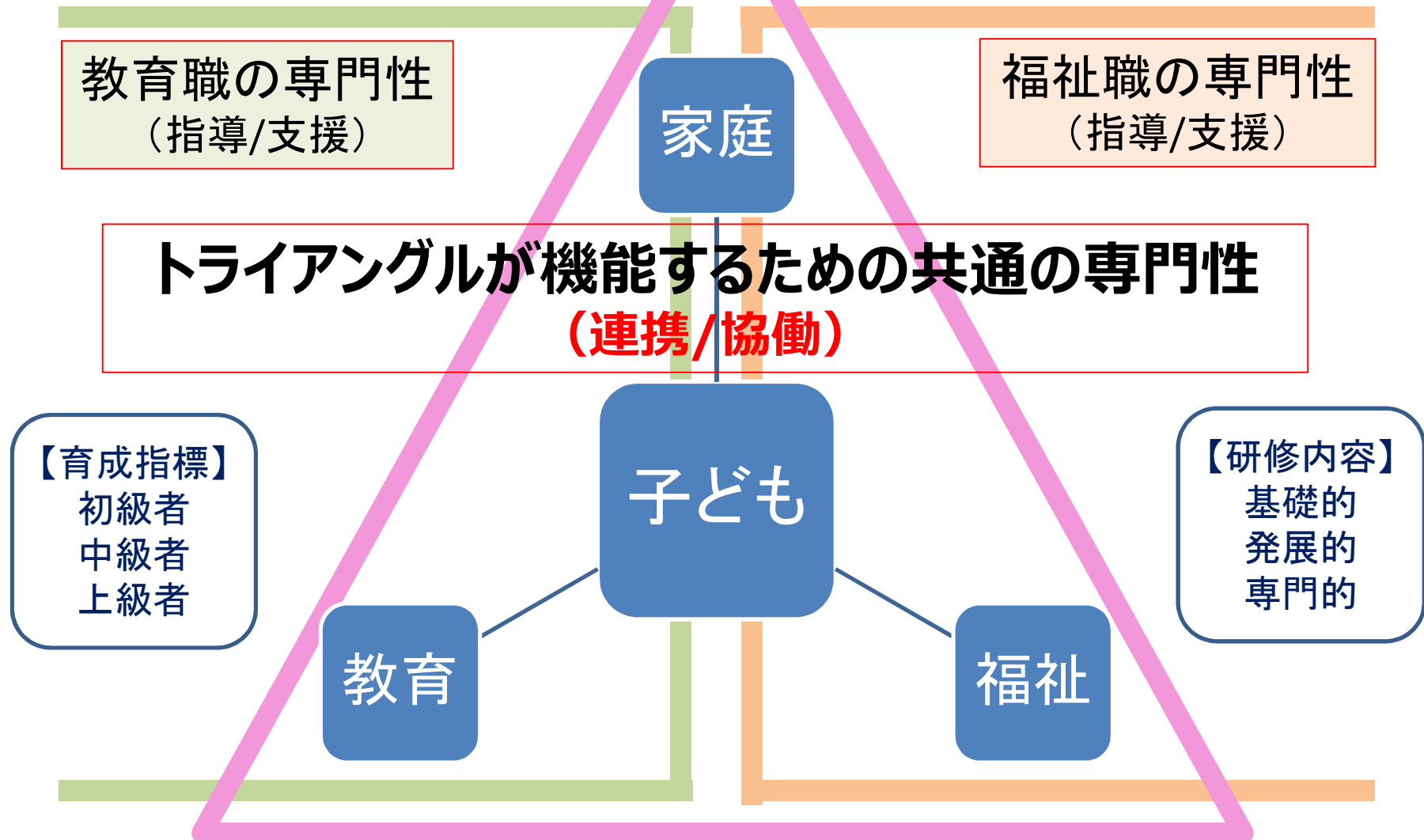
独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

発達障害に係る支援人材が身につけるべき 専門性の整理と研修の在り方等の検討

- ・「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」報告を踏まえて、文部科学省、厚生労働省、有識者、教員、福祉関係者等による検討会議を設置
- ・地域において家庭と教育と福祉が連携した支援体制がうまく機能してくために、発達障害に係る教員や支援者の専門性を整理するとともに、研修カリキュラム案を作成
 - ① 支援人材の専門性の整理
 - ② 研修カリキュラムの提案
 - ③ 具体的な活用・普及方策の検討

発達障害の支援人材が身につけるべき専門性



1. 専門性の整理

「連携・協働」にあたり、教育と福祉関係者が共通に身につけておくべき専門性を整理。これまで教育と福祉の分野で実施されてきた研修等の内容、先行研究やモデル事業の知見を参考に、下記のような枠組みで求められる専門性を「領域・項目」「主な内容」「解説」の書式で整理。

【まとめの書式案】

	理解と対応	指導/支援	家族支援	地域連携	国の動向	権利擁護
教育						
福祉						
保健						
医療						
労働						

2. 研修カリキュラム案の作成

専門性の整理に基づき、発達障害者支援に係る支援者を対象とした研修の必要項目と解説、その具体的な内容を記載。それぞれについて経験年数別の到達目標を設定。

初級：直接経験が1～3年程度の者。指導的立場に必要な基礎を習得する人材。

中級：直接支援経験が4年以上の者。職場における指導的立場の人材。

上級：直接支援経験が7年以上の者。地域における指導的立場の人材。

※教育は通級担当者、通常の学級担任、特別支援教育Coに分けて整理

【まとめの書式案】

項目	解説	主な内容	到達目標		
			初級	中級	上級
			1－3年	4－6年	7年以上